

平成30年度 秋田地域保健医療福祉協議会 議事録（要旨）

日 時：平成31年3月13日（水）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：秋田地方総合庁舎 605会議室

○出席委員名簿（五十音順、敬称略）

氏 名	役 職	備 考
明石 淑子	秋田県栄養士会副会長	
明石 徹	秋田県生活衛生関係営業秋田地方連絡協議会長	
石井 秀彦	男鹿市・南秋田郡歯科医師会長	
伊藤 千鶴	秋田市保健所長	
小林 悟	秋田湖東ライオンズクラブ会長	
齋藤 カヅ子	秋田周辺地域食生活改善推進協議会長	
佐々木 嘉一	秋田市歯科医師会長	
佐々木 範明	男鹿潟上南秋医師会長	副会長
佐藤 友紀	秋田県薬剤師会秋田中央支部副支部長	
菅原 雄二郎	男鹿・潟上・南秋圏域老人福祉施設連絡協議会長	
鈴木 司	潟上市社会福祉協議会事務局長	
高橋 郁子	秋田県看護協会秋田臨海地区支部副支部長	
坪井 純	男鹿潟上南秋医師会理事	
松岡 一志	秋田市医師会長	会 長
鷲谷 貴也	公募委員	

1 開会

2 福祉環境部長あいさつ

秋田県健康福祉部健康医療技監（兼）秋田地域振興局福祉環境部長 諸富 伸夫

3 会長・副会長及び部会長・副部会長の選出

協議会会长及び副会長が、次のとおり選出された。

秋田地域保健医療福祉協議会 会 長 松岡 一志 委員

副会長 佐々木 範明 委員

4 部会報告

資料1に基づき、(1)地域医療推進部会及び救急・災害医療検討部会（合同開催）並びに

(2)献血推進部会の開催状況及び内容について、事務局が報告し、質疑応答を行った。

松岡一志副会長（議長）

ただ今の報告について、御意見等あれば伺いたい。

加藤義光委員

ここにお集まりの委員の皆様には、日頃、医療、福祉等の分野で御尽力をいただきおり、大変感謝している。

在宅医療については、各地域の医師、看護師などが活躍をしていると思うが、これに関わる人手が不足している。私が在住している男鹿市は、秋田市に比べ交通の便が悪く、各地区相互の行き来に時間がかかり、金銭的にも負担が大きい。在宅医療を持続可能なものとするには、訪問看護等の事業者への支援のほか、若い医師への在宅医療への理解促進といった取組が必要だと思う。

献血部会には、私も部会委員として参加した。献血事業に対する若年者の意識高揚がここ数年、徐々に進んでいると感じた。また、来年度、献血バスの稼働数が削減されるという報告があったが、運用の工夫により目標人数はしっかりと確保するということだった。

秋田福祉環境部次長 藤田和彦

在宅医療に関しては、例えば訪問看護を利用したい場合には、地域包括支援センター等に相談することにより、ほとんどの地域で利用できる体制が整備されている。ただし、事情があって相談できないという方もいると思われる。こうした方については、近所の気付きや見守りから、同センターに繋ぐということも必要であり、行政としても目を配って参りたい。

医師の理解促進という点では、県の医師確保対策室が研修医に対し、在宅医療の必要性等の情報提供を行い、意識の醸成を図っている。

先日、献血50回を達成した方を表彰した。その方の1回目は、高校生のときであったとのこと。長年に渡る地道な活動が重要だと感じたところであり、皆様にも引き続き御協力をお願いする。

松岡一志副会長（議長）

秋田市医師会でも訪問看護ステーションを設置しているが、その運営状況はあまり芳しくない。在宅医療は、基本的には家族の誰かが家で見ることができることが前提となるが、独居高齢者の増加や子供世代の共働きが当たり前の状況となっているなど、在宅の介護力が低下してきている状況では、在宅医療は厳しい状況にあると思う。これは、県内各地域の方々の意見を聞くと同じ意見が多い。

在宅医療を担う若手医師の不足については、かつての医局制のような機能が失われた現状では、その解消は容易ではない。

佐藤友紀委員

関西の方の県だったと思うが、薬局と行政が協力し、献血の結果を活用して薬局で健康相談を実施し、受診勧奨や栄養指導、運動指導に活用するという事例がある。各業種の連携も図られ、興味深い事業である。是非、参考にしてほしい。

松岡一志副会長（議長）

昨年行われた献血運動推進全国大会においても、若年人口が減少する中、若年者の献血への協力者を増やすことの課題が叫ばれていた。中高年者は、治療を受ける者の割合が高くなる。若い人の掘り起こしは、非常に重要である。

5 事業報告

(1) 平成30年度事業の実施状況について

資料2に基づき事務局が報告し、質疑応答を実施した。

松岡一志副会長（議長）

認知症に関する住民理解の促進に関し、杉山委員の御意見を伺いたい。

杉山和委員

臨床の現場では、問題行動を起こす方への対処と治療を含めた処遇が大きな問題となる。また、うつ病に対する一般の認識が高まるにつれ、抗うつ剤を使用する例が多くなっているが、その服用が認知症に似た症状を引き起こすこともあるなど、診断には細心の注意が必要である。

認知症に関する課題は、診断、予防に加え、これに関わる家族への配慮など、多岐に渡る。その啓発に際しては、このように全体的な観点で捉えていくことが大事である。

松岡一志副会長（議長）

私は内科医で他で認知症と診断された方を診ることははあるが、自ら認知症の診断を下すことは難しい。

昨年、75歳以上高齢者の自動車運転免許の更新時に新たに導入された認知機能検査に關し、當時、医師会でも様々な議論があったが、現時点では、運用面で大きな問題は生じていないようだ。報道によると、自主返納する方が多いとのこと。今後もトラブル無く進んで欲しい。

杉山和委員

長谷川式では異常無しとされるギリギリの方への対処が問題である。県土が広く、公共

交通機関が豊富ではない本県において、運転免許が無くなった際の社会生活への影響の大きさを鑑みると、認知機能に関する判定は、非常に悩ましい問題である。

佐藤友紀委員

認知症サポーターの人数はどのくらいか。そのうち行政職員はどのくらいサポーターになっているのか。

また、地域の方々のことは、地域で活動している方々が一番よくわかっている。商売をするに当たり、認知症の方にはこのような接し方をするなど学んでもらうためにも、商工会の方々にも、認知症サポーターになってもらえば良いと思う。

秋田福祉環境部次長 藤田和彦

県内の認知症サポーターの人数は、平成29年3月末時点で78, 517名であり、このうち、県職員は1, 861名である。

加藤義光委員

こうした場に参加して、意見を述べたり、また意見を貰うという機会は重要だと考えている。お声がけがあれば、対応を考えたい。

秋田福祉環境部次長 藤田和彦

各団体において、認知症サポーター養成講座の開催希望があれば、各市町村の介護担当部門で相談が可能。認知症サポーターの普及に関し、各機関にも協力して頂きたい。

佐藤友紀委員

私自身も商工会員である。県から商工会に積極的に声をかけてもらえば、団体としても動きやすい。

加藤義光委員

声をかけて頂ければ、出来る範囲内で協力する。会長の責任として、会員に働きかけを行いたい。

秋田福祉環境部長 諸富伸夫

認知症に限らず、県民の健康課題の解決に向けての各団体への働きかけや県民への普及啓発については、県健康福祉部としてもきめ細かく対応して参りたい。

松岡一志副会長（議長）

この場にいる方も含め、県全体で取り組んで行かなければならない。
不法投棄対策に関して御意見はあるか。

加藤義光委員

撤去事業で撤去された不法投棄ゴミの量が1.5tというのは、意外に少ないよう感じた。

不法投棄は非常に悪質な犯罪だが、投棄する業者にはそれが犯罪に当たるという意識が薄弱である。今後は、一般家庭への普及啓発に、より力を入れてはどうか。

環境指導課長 児玉仁

一般のクリーンアップとは異なり、重機を入れないと撤去できないような場所を選定して行っている。撤去したゴミの数量は1.5tと少ないかもしれないが、廃棄物協会やボランティア等の協力のもと、撤去の困難さをPRすることを主眼としたものである。

近年の傾向としては、産業廃棄物の不法投棄は、減少傾向にある。御指摘のように、小学生を対象とした環境学習会の開催などにより、一般家庭への啓発にも力を入れていきたい。

(2) 平成31年度事業新規事業について

資料3に基づき事務局が報告し、質疑応答を実施した。

加藤義光委員

新オレンジプランとはどのようなものか。

秋田福祉環境部長 諸富伸夫

国で定めた認知症に関する施策を推進するための総合戦略のことである。安倍首相から認知症施策強化の指示があり、従前のオレンジプランがリニューアルされたもの。

秋田福祉環境部次長 藤田和彦

新オレンジプランでは、軽度認知障害の方を含め、認知症患者が1,300万人まで増加するとされている。これに対処するため掲げられた、今年度末までに認知症サポーターを800万人養成するという目標が早期に達成されたことから、2020年度末までに1,200万人まで増やすという新たな目標が定められたところである。

また、認知症サポート医養成研修の受講者についても今年度末までの5,000人という目標が達成される見込みであることから、2020年度末までにこれを1万人に増やすという目標が定められた。

大山京子委員

私の職場の職員は、その多くが認知症サポーターになっている。しかし、その方たちが、その後、どのような活動をしたらいいのかわからないと思う。継続して勉強していくような仕組みが必要である。

秋田福祉環境部次長 藤田和彦

県担当課に御意見を伝えたい。

松岡一志副会長（議長）

大山委員の御指摘に同感である。地道で継続的な取組が必要である。

5 情報提供

2019年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について、資料4に基づき事務局が説明した。

6 その他

発言無し。

7 閉会